

協会けんぽ福島支部 平成28年度事業報告【速報】

1. 基礎データ

項目		月	平成28年度		平成27年度	
			実績	対前年同月比	実績(同月)	
事業所数	(所)	2月	33,150	+4.8%	31,638	
被保険者数	(人)	2月	402,006	+3.8%	387,259	
被扶養者数	(人)	2月	263,518	+0.0%	263,434	
平均標準報酬月額	(円)	2月	268,319	+1.2%	265,103	
医療費	入院	(千円)	4月～2月	28,094,180	+2.3%	27,470,261
	入院外	(千円)	4月～2月	40,954,804	+4.1%	39,337,950
	歯科	(千円)	4月～2月	10,296,904	+2.3%	10,066,804
	薬剤	(千円)	4月～2月	21,705,882	△1.3%	21,983,677

- 被保険者数の伸びに対し、被扶養者の伸びが小さい要因のひとつとして、平成28年10月より短時間労働者の適用拡大となったことが考えられる。
- 平均標準報酬月額が対前年同月比1.2%のプラスとなった要因としては、標準報酬月額の等級表の上限が平成28年4月より引き上げられたことが考えられる。
- 医療費(薬剤を除く)が対前年同月比プラスとなったが、平成28年度の診療報酬改定が薬価をのぞきいずれもプラス改定となったことも一因として考えられるが、加入者増の影響が大きいと思われる。

2. 健康保険給付等のサービス

(平成29年4月時点)

項目		平成28年度			平成27年度	平成26年度
		目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数目標(10営業日)の達成率	100%	100%	0	100%	100%
その他のサービスの向上	申請書の郵送化率	77%	80.8%	2.9%	77.9%	76.0%

- 健康保険給付の受付から振込までの日数目標を10営業日とするサービススタンダードについては、目標の100%を達成することができた。
- 申請書の郵送化については、前年対比2.9%ポイント上昇し80.8%となった。要因としては、加入者さまからの問い合わせ時に郵送提出の勧奨等を行っていることが挙げられる。

3. 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導

(平成29年3月末時点)

項目			平成28年度(推計値)			平成27年度	平成26年度
			目標	実績	対前年 同月比	実績 (同月)	実績 (同月)
特定健康診査	被保険者	生活習慣病 予防健診	64.7% (150,009人)	59.2% (137,303人)	4.2% (8,135人)	55.0% (130,180人)	53.5% (120,725人)
	被扶養者	特定健診	29.5% (20,482人)	26.1% (18,145人)	2.9% (2,050人)	23.2% (16,095人)	21.3% (14,712人)
事業者健診データの取得	被保険者	定期健診	7.4% (17,055人)	7.1% (16,486人)	1.9% (4,290人)	5.2% (12,196人)	5.4% (12,241人)
特定保健指導	被保険者	支部保健師 等の実施	23.0% (7,648人)	20.9% (6,951人)	△2.0% (435人)	22.9% (6,516人)	23.9% (6,344人)
		健診機関 の実施	1.4% (450人)	1.3% (437人)	△0.2% (16人)	1.5% (421人)	1.3% (338人)
	被扶養者	主として健診 機関の実施	3.1% (63人)	2.0% (41人)	△1.5% (△17人)	3.5% (58人)	3.5% (52人)

※平成28年度健診(被保険者と被扶養者)の実施率母数は27年12月の加入者数。保健指導の実施率母数はそれに26年度保健指導
該当率を乗じた数

※平成28年度特定健康診査実施者数(被保険者)は、見込み値

- 生活習慣病予防健診の件数は、新規適用事業所及び新規任意継続加入者への月次ダイレクトメールの実施等で増加した。
- 被扶養者の特定健診は、自己負担無料の支部独自健診(出張ゼロ円健診)をオプション健診と抱合せて8市18会場で開催し、1,398人(受診率換算2.0% 1,398人/69,548人)の受診につながった。
- 事業者健診(定期健診)データ取得は、3,000事業所に対する勧奨を外部委託とし、医療機関に対するデータ作成依頼を徹底し、進捗管理を行ったこと等により321社、4,935人(受診率換算2.1% 4,935人/232,032人)の取得となった。
- 特定保健指導(被保険者)は、保健師等に対し研修等の機会で、初回中断を防止及び低減するための対策の検討を行った(初回中断率 27年度18.6%、28年度9.1%)。また、健診機関が行う特定保健指導は、トップセールスで実施機関ごとの期待値・支払試算額を示すことや、保健指導実施者向け研修会の提供等で実施者数が増加した。
- 特定保健指導(被扶養者)は、実施機関に対し確実な実施に向けた協力依頼文書の発送や、自治体と連携した合同相談会の実施などで実績向上に努めた。

(2) データヘルス計画

- 「健康事業所宣言」による事業所の健康づくりを行う
28年度目標500社 実績536社
ダイレクトメールを未宣言7,000社へ発送、1,000社に電話勧奨の実施をしたことや、経済団体・業態団体・生命保険など関係団体と連携し勧奨を行い、新規登録事業所を拡大した。また、トップセールスをはじめ、支部職員の電話再勧奨や保健師等による訪問勧奨を切れ目なく実施したことで目標を上回った。
- 薬剤師会と取り組む「禁煙サポート薬局事業」を推進する
目標50人 実績16人
2,682人の喫煙者に対し、優待券を同封した利用勧奨ダイレクトメールを行い、福島県薬剤師会と連携し事業の推進に努めたが利用者拡大には至らなかった。16人中、9人のアンケート回答から、禁煙継続中は2人、利用して良かった者は8人となった。
- 重症化予防を行う
目的:腎機能低下の遅延および人工透析導入の予防または遅らせる
・27年度CKD等重症化予防事業は郡山市と連携し、県中居住の郡山市内医療機関で高血圧または糖尿病の治療中加入者に対し外部委託の保健師による保健指導を実施した結果、最終評価者7名にBMIの減少傾向があり、評価時アンケートの結果で生活習慣改善を継続する意思があった。
・29年度糖尿病重症化予防は、福島市医師会と契約し、市内診療所の治療中加入者で糖尿病性腎症病期第1～3期である者に対し、主治医と連携しながら保健指導を行う。(10人終了目標)

4. 医療費適正化

(1) レセプト点検

(平成29年3月)

項目		平成28年度(推計)			平成27年度	平成26年度	
		目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)	
レセプト点検効果額	診療内容等査定効果額	80,000千円	70,106千円	△7,486千円	77,592千円	87,262千円	
	診療内容等査定効果額 (加入者1人あたり)	122円	106円	△13円	119円	137円	
	指標 (加入者1人あたり)	資格点検効果額	1,030円	1,113円	+89円	1,024円	909円
		外傷点検効果額	145円	209円	+67円	142円	168円
	内容点検効果額	300円	281円	△14円	295円	318円	

- 診療内容の点検では、毎月の定例勉強会で事例研究及び情報共有を行うとともに、外部講師による研修、他支部主催の研修会にも積極的に参加し点検員のスキルアップを図った。点検員全員で自動点検マスタや汎用任意抽出テンプレートのメンテナンスを行い、効率的かつ効果的な審査に努めた。また、今年度も本部主導による内容点検の一部外部委託を実施し、より多くのレセプト内容点検を実施した。
支払基金の審査強化等により疑義レセプトが減少し、診療内容等査定効果額は前年比90.4%の70,106千円、加入者1人当たりの診療内容等査定効果額は106円と減っている。
- 資格点検では、国保等に請求替えるための取り下げ等が増加しており、効果額は735,442千円で前年比110.5%、加入者1人あたりの効果額は1,113円となった。
- 外傷点検では、今年度業務上のケガ等によるレセプトが減少し、効果額は7,989千円で前年比30.0%、交通事故等による第三者行為求償は件数、金額共に増加し、効果額は129,672千円で前年比201.2%。合計の効果額は138,384千円で前年比149.5%で、加入者1人あたりの効果額は209円となった。

(2) 債権回収

(平成29年4月)

項目			平成28年度(推計)			平成27年度	平成26年度
			目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
返納金回収率	現年度	件数	79.03%	81.00%	2.9%	78.10%	77.31%
		金額	82.00%	80.41%	△0.79%	81.20%	74.56%
	過年度	件数	25.49%	27.74%	1.94%	25.80%	28.01%
		金額	15.01%	15.35%	△2.31%	17.66%	18.94%

債権発生後、時間をおくことなく催促することが有効であるため、新規発生債権に対して電話催告や文書催告を継続的に実施した。また、弁護士名催告を効果的に活用し回収に結び付けた。
回収状況は、現年度分の債権については、件数目標は達成したものの金額は目標を達成できなかった。また、過年度分の債権については、件数・金額とも目標を達成することができた。
債権発生の防止として、被保険者の資格喪失時や被扶養者からの削除時に保険証の添付が無かった者に対して、届書の入力処理後12日以内に文書催告を実施し、その1か月後に文書催告の2回目を実施した。また、事業所に送付する保険料納入告知書や加入者様に送付する医療費通知にチラシを同封し、資格喪失後に保険証が使用できない内容の広報を実施し啓発を行った。

(3)ジェネリック医薬品の使用促進

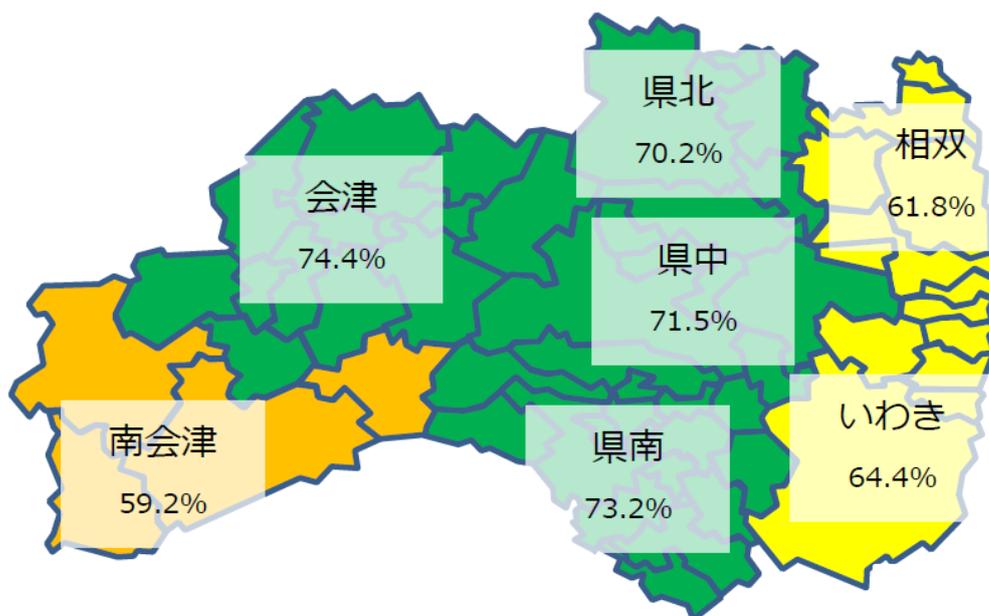
(平成29年4月時点)

項目			平成28年度			平成27年度	平成26年度
			目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)	1月	福島	全国平均を上回る	69.7%	+8.5%	61.2%	58.4%
		全国	65.1%	70.6%	+7.1%	63.5%	61.2%
ジェネリック医薬品軽減額通知効果額(1年間推計)	軽減通知1回目	-	299百万円	119百万円	180百万円	173百万円	
	軽減通知2回目	-	集計中	集計中	199百万円	148百万円	

※ジェネリック医薬品自己負担軽減通知効果額については、1か月当たりの効果額を単純に12倍した場合の推計です。

- ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)は前年同月比で8.5%ポイント上昇している。全国平均との差はやや縮まったが、いまだ0.9%下回っている。
- ジェネリック医薬品自己負担軽減通知を年2回(9月・2月)送付した。1回目は20歳以上の加入者61,528人(27年度は35歳以上の加入者36,733名)に送付し、16,580人がジェネリック医薬品に切り替え(切替率26.9%)、軽減による効果額は推計で年間299百万円となっている(2回目の実績は集計中)。29年度も引き続き協会全体で実施する。
- 支部では、関係機関と連携し、薬剤師向けのセミナー、タウンミーティングをそれぞれ開催したほか、ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知の送付時期とあわせた新聞記事下広告、一部負担金免除の延長者に対するチラシ広報を行った。

【参考】二次医療圏別 後発医薬品使用割合(平成28年12月)



以上	未満	色
30%	60%	赤
60%	65%	黄
65%	70%	緑
70%		緑

二次医療圏	平成27年12月	平成28年12月	差(伸び)	伸びへの寄与度
県北	62.8%	70.2%	7.5%	1.8%
県中	63.7%	71.5%	7.7%	2.0%
県南	63.5%	73.2%	9.6%	0.4%
会津	67.2%	74.4%	7.2%	0.9%
南会津	51.4%	59.2%	7.8%	0.0%
相双	48.7%	61.8%	13.1%	0.9%
いわき	55.5%	64.4%	8.9%	1.6%
県外その他	61.0%	69.0%	8.0%	0.7%
福島	61.2%	69.4%	8.2%	8.2%

福島県内に事業所がある加入者の調剤レセプトデータを、処方した調剤薬局の所在地ごとに集計した。

(4) 被扶養者資格の再確認業務口

(平成29年4月時点)

項目	平成28年度			平成27年度	平成26年度	
	対象事業所数	被扶養者解除人数	対前年同月比	被扶養者解除人数 (同月)	被扶養者解除人数 (同月)	
被扶養者資格の再確認業務	福島	21,472	1,507	△82人	1,589人	1,466人
					対象事業所数 20,762 (提出率 86.4%)	対象事業所数 20,204 (提出率 85.1%)
	全国	1,205,743	70,069	△2,829人	72,898人 (効果額見込 32億円程度)	68,615人 (効果額見込 34億円程度)
					対象事業所数 1,157,362 (提出率 85.5%)	対象事業所数 1,121,875 (提出率 85.4%)

高齢者医療保険制度への支援金等は加入者の人数によって負担が生じるため、就職等により被扶養者から削除すべき方がいないか、毎年被扶養者の資格確認を行っている。
 平成28年5月～6月にかけて、対象となる21,472事業所あてに「被扶養者状況リスト」を送付し、提出期限を8月1日として、事業主に確認を依頼した。
 期限までに提出されない事業所の中から、被保険者3名以上の1,437事業所に対して文書及び電話の提出勧奨を実施した。
 最終的に18,521事業所から確認リストの提出があり、1,507名の被扶養者削除を行った。

5. 加入者サービス向上のための取組み

平成29年3月

項目	平成28年度			平成27年度	平成26年度
	目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
健康保険委員の委嘱者数	2,600人	2,624人	+310人	2,314人	2,026人
地方自治体等との協定締結(累計)	-	20	+3機関	17機関	9機関

●健康保険委員

10月に健康経営やストレスチェックに関するセミナーを開催したほか、日本年金機構、社会保険委員会と連携し委員表彰伝達式、各種研修会を開催した。また、毎月、支部の取組や制度改正等を情報提供し、委員活動のサポートに努めた。

委嘱者数の拡大では、未選任事業所へのDM後の架電、健康事業所宣言事業と一体化した委嘱勧奨に取り組み目標を達成することが出来た。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標

●協定締結機関(団体)

【自治体】

- ・福島県
- ・伊達市
- ・郡山市
- ・福島市
- ・会津若松市(28年度)
- ・いわき市(28年度)

【経済団体】

- ・福島県商工会議所連合会
- ・福島県商工会連合会
- ・福島県中小企業団体中央会
- ・福島県経営者協会連合会
- ・福島県中小企業家同友会
- ・福島県法人会連合会(28年度)

【金融機関】

- ・東邦銀行
- ・福島銀行
- ・大東銀行
- ・二本松信用金庫

【大学・医療関係団体】

- ・福島県立医科大学
- ・福島県薬剤師会
- ・福島県歯科医師会
- ・福島県医師会

●健康事業所宣言

536社(平成29年3月末)